

令和3年1月15日

保護者 様

愛知県立三好高等学校長 古井成之

緊急事態措置を受けた感染症対策について（御家庭での取組のお願い）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、令和3年1月13日付けで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県が緊急事態宣言の対象地域に加えられ、緊急事態措置が知事から発出されました。新規陽性者数は1月7日に過去最多となる431人を記録し、入院患者数も1月12日には700人を超え増加を続けるなど、医療提供体制がひっ迫する非常に厳しい状況が続いており、地域の感染レベルは最高の「レベル3」に引き上げられました。このような中、各御家庭におかれましては、感染予防意識を一層高めて生活されていると存じます。

さて、新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、生徒一人一人が自覚を持って感染防止対策に取り組むことが重要です。

つきましては、警戒度をこれまでより高めて、感染症対策を更に徹底した上でお子様が、安全・安心な学校生活や寄宿舎生活が送れるよう、改めて下記について御協力願います。

記

- 1 日頃から必要な感染対策（マスクの着用、咳エチケット、手洗い、3密対策等）について心掛けるよう御指導願います。
- 2 家族も含めた毎朝の健康観察を行い、発熱等の症状がある場合は登校を控え、かかりつけ医等へ相談してください（出席停止扱いとなります）。
- 3 人と人との接触機会を抑制するために、不要不急の外出は自粛してください。特に、授業後や休日にお子様同士で食事をしたり、カラオケに行ったりするなどの行動は控えさせていただきます。
- 4 お子様が、新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者として特定されたりした場合（保健所から連絡があります）、必ずその指示に従うとともに、学校へ連絡をしてください。

なお、校内で陽性者が出た場合であっても「臨時休業」を行わないことがあり、この場合は御家庭等への御連絡はしませんので御承知おきください。

【問い合わせ】 教頭 野田、石塚

TEL 0561-34-4881